

平成27年10月2日

研修報告書

松戸市議会議員
大塚 健児

研修:マイナンバー制度

主催:松戸市 企画運営:消費生活展実行委員会

日時:平成27年10月2日(金) 13時半~15時半

場所:伊勢丹9階

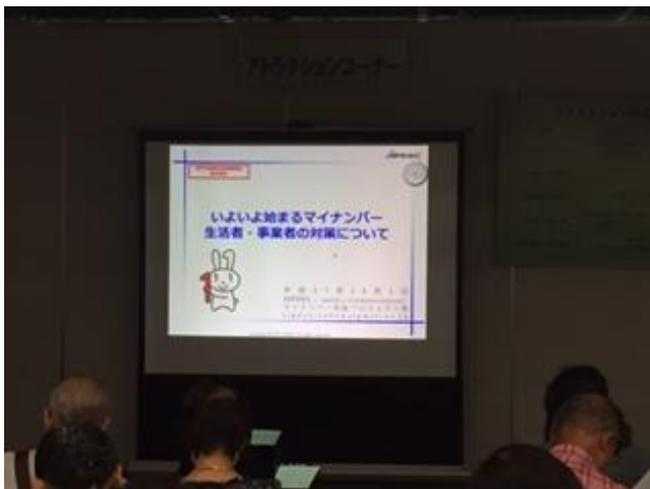
次第:1.個人番号はどのような制度か

2.生活者が気を付ける点は何か

3.事業者がしなければならないこと、気を付けることは何か

【研修報告】

本日は主催松戸市、企画運営消費生活展実行委員会によるマイナンバー制度講演会に参加してきました。



1 個人番号はどのような制度か

大きく分けて3つです。

1つ目は所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすい。

2つ目は行政が効率よく仕事できる

3つ目は国民の利便性の向上

簡単に説明すると、所得等の個人情報をすべてカード番号で把握するため、所得隠し・脱税などは防げる。国民から見たら知られたくない情報。しかし、その反面今まで市役所等で複数課に渡り書類審査を受けていたのが、窓口一本化になるということ。

2 生活者が気を付ける点は何か

個人番号カードは先の1~3となる大切なカード。また、一生涯個人の番号は変わらないとのことで、絶対に目的外で、裏面(番号が書いてある)を見せたり、コピーを求めたりしてはいけない。

※もし身分証として扱うのであれば、裏面を見せたり、コピーさせない。(例えばレンタル店のカード作成など……)

また、個人の番号が一生涯変わらないということから、故意に番号を聞いてくる場合もあるので、絶対に騙されないように注意をすること。

3 事業者がしなければならないこと、気を付けることは何か

- ・個人番号カードは12桁 一生涯番号の変更なし
- ・法人番号カードは13桁 会社が存続する限り変更なし

政府から事業者編として「ガイドライン」を出している。

- ★特に厳しく伝えているのは、税・社会保障・災害対策以外の利用は禁じられていること。
- ★法定調書に記載をする場合、事前に利用目的を知らせること
- ★マイナンバーを保管する場所と取り扱う場所をしっかりと分ける
- ★委託する場合は、マイナンバーがしっかり管理できることを確認する
- ★不要になったマイナンバーは速やかに消去・廃棄する。

4 最後に

わが会派「市民力」は、マイナンバー制度自体は反対ではなく、個人情報流出するかもしれないというリスクマネジメントから現時点では時期尚早という見解です。

先の9月定例会でも、マイナンバー制度に関する条例化には反対。しかし、制度化するための手数料条例は賛成してきました。

本日の講演会に参加をして改めて思ったことは、『マイナンバー制度』の奥深さです。

まだまだ勉強不足感があります。

そこで同じ会派幹事長とマイナンバー制度について、徹底的に勉強していきたいと意見交換もしました。



正直、個人番号カードの裏側(番号が書かれている)を簡単に見せてしまう、見られてしまう、また(講師が自身のパソコンのセキュリティソフト使用をお願いしていたことから)、インターネット上での流出も可能性としては0%ではなく、むしろもっともっと予想以上に高いのではないかという感想です。

利便性が上がるけれども……。

市民の皆様方はどう考えますか？

是非とも意見交換をさせていただければと思いました。